

## 平成 26 年度第 7 回柏原市子ども・子育て会議 会議録

開催日時	平成 26 年 11 月 10 日（月）午後 2 時 00 分から	
開催場所	柏原市健康福祉センターオアシス	
議 題	(1) 開会 (2) 議題 1) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について 2) 子ども・子育て支援事業計画（素案）について 3) 小規模保育事業について 4) その他 (3) 閉会	
出席者	委 員	谷向委員、小松委員、川淵委員、近藤委員、田中委員、 中野委員、西委員、福岡委員、東森委員、藤宇委員、 【計 9 人出席】 （北畑委員、永野委員、西村委員、三木委員は欠席）
	事務局	
<b>議事の内容</b>		
事務局	<p>お待たせしました。それでは定刻となりましたので、ただいまより「第 7 回柏原市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。</p> <p>まず、本日まで出席いただいております委員様が 9 名、出席は 14 名中 9 名となります。従いまして、過半数の出席がございますので、本日の会議は成立していることをここにご報告させていただきます。</p> <p>それでは、会長、よろしく願いいたします。</p>	
谷向会長	<p>こんにちは。7 回目ということで、計画策定、具体的な事業施策の方も、終点が少し見えてきたところかと思えます。これまでは見込みや確保の量を決めたりということ、なかなか皆さまの思いが反映しにくいという事情がありましたけれども、これから大詰めとなります。柏原市の次世代の子どもの育ちを目指して、何か夢を語ったり、あるいは理想的な姿に対して、ここの会議で皆さんからご意見を頂きまして、それを事業計画に盛り込めるようにしていきたいと思えます。次の世代をどういうふうに育てたいかという皆さまのご意見をぜひ頂けたらと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、今日は傍聴者はいらっしゃらないとのことですので、案件の方に入りたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>	

事務局	<p>よろしくお願いします。案件に入らせていただきます。本日の案件といたしまして、四つございます。一つ目に「子ども・子育て支援新制度における利用者負担について」、二つ目に「子ども・子育て支援事業計画（素案）について」、三つ目に「小規模保育事業について」、四つ目「その他」ということで、四つの案件ですが、よろしくお願いいたします。</p> <p>一つ目「子ども・子育て支援新制度における利用者負担について」の説明をさせていただきます。</p> <p>（資料説明）</p>
谷向会長	<p>以上のようなご説明でございましたけれども、再来年度、入園のお子さんからということですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。幼稚園に関しましては、28年4月の入園の子どもさんからになります。</p>
谷向会長	<p>この件に関して、皆さま、ご意見いかがでございましょうか。</p>
小松副会長	<p>差額について、税金が投入されることについて確認ですけれども、現状、投入されている市税よりも、もしもそういうことがあったときには増えるという理解でよろしいですか。今、幼稚園は、保育料だけでは運営できないところがあると思いますので、いろいろなところからお金が入っていると思います。先ほど、パブリックコメントを集められたということなのですが、それは、こういう形にしないと、市が投入する税金が今までよりも増えると…</p>
事務局	<p>いえ、今までに比べてどうこうというお伺いの仕方はしておりません。現在、民間の施設が施設型給付に移行された場合等ですが、国の基準どおりにいかなければその差額分を市が負担することになりますというこの1点だけで、現時点の負担額との比較はしておりません。</p>
小松副会長	<p>増えることが確定しているわけではない？</p>
事務局	<p>増える、減るといった問い掛けはさせていただいておりません。</p>
小松副会長	<p>はい、分かりました。</p>
谷向会長	<p>70%を利用者さんにご負担いただくということで、それは、今も改正後も変わらないということですか。</p>
事務局	<p>幼稚園は、今、70%ではなく定額7,500円です。保育所が、今70%でご負担いただいております。</p>
谷向会長	<p>運営費の何%ぐらいを市が負担されているのですか。</p>
事務局	<p>保育所は別なんですけれども、施設型給付という制度を分かりやすく言うと、仮に一人の子どもさんを1カ月みるのに5万円掛かると国が決めたとしますよね。そうしますと、国の基準で、この方の所得階層が4階層、5階層であれば、1万円は利用者負担としてもらってください、</p>

残り4万円を施設型給付という形で国が負担しようという制度なんです。もちろん、公立は別ですが。ですから、今も言いましたように、この利用者負担1万円を70%の7,000円に下げますと、3,000円が市の持ち出しになると、こういう考え方です。

谷向会長  
事務局

はい、分かりました。

要は、幼稚園について、公立幼稚園の定額負担から応能負担にしようという一点と、もう一点は、今回、施設型給付ということで、幼稚園さんが今までと違う料金体系、保育所と同様の体系を持ってこられた、国の示す額の7割を市の保育料としようという、この2本立ての理論になるかと思えます。まずは、保育所の柏原市の価格は国の示す公定価格の7割ぐらいになっています。幼稚園についてもそれに合わせようという理念。本来100%取ってもいいんですけども、利用者負担を7割にし、残り3割は市の税金を使いますということです。もう一つは、公立幼稚園は今まで所得にかかわらず定額7,500円という保育料にしていたけれども、今回、新制度に伴って国が押し進めている施設型給付、こちらに移行するというので、ご家庭の所得に応じた徴収額にしようということです。この二つの論点になるかと思えます。

谷向会長  
事務局

7,500円から応能に変わっても、増える危険というのは今試算されていないということでしょうか。

それが、この資料1の2ページ目になります。先ほど申し上げましたように、現在の、この真ん中で3階建てというか、間に70.5%というふうに入れておりますが、今現在の徴収金、保育料による額が約1,949万5,000円です。26年3月時点の在席児童に新しい表を当てはめると、新たな徴収金は約3,746万5,000円になるということです。先ほどおっしゃっています、市の負担うんぬんの話の逆から見ると、こういう試算になります。これは何度も申し上げましたように26年3月の在籍児童です。今後、28年にどれぐらいの応募があるかによって、かなり変わってくるかなと考えています。

福岡委員  
事務局

今まで以上に収入が入ってくるわけですね。

今まで以上というか、幼稚園の運営そのものに2億円近いお金が掛かっておりますので、別に、市といたしましては、その差額があるので、これをこうするというところは、今のところはまだ考えておりません。ただ、財政状況の好転という部分が見られますので、それは何らかの形で考えていかないといけないとは考えています。

藤宇委員

すいません、公立幼稚園で預かり保育がありますよね。そういうもの

事務局	を希望される方の区別はあるのですか、1号認定の子どもが…
事務局	1号認定といいますのは、教育標準時間を受けることのできる子どもさんですので、預かり保育はそれが終わってからの話なので、また別の事業になります。
田中委員	今、国の基準に対して70.5%の線を市がなされているわけですよね。実際、子ども一人にいくらの経費が掛かって、国の基準ではそのうちの何割を自己負担しなさいと言っているのか、全体としてはいくらくらい掛かっているのかは、ここには出てこないですよね。
事務局	ここには出てきておりません。
田中委員	出す必要ないんですね。
事務局	どうしてもとおっしゃるんですしたら、市の決算書をご覧いただいたらと思います。
田中委員	そういうことではなく、実際に預けておられる市民が、その辺のところがよく分からないので、ありがたみというのか、そのあたりを知っていただいた方がいいのか。そこで、国はこういう方向だと、それを市はこんなふうに考えているということならば、理解しやすいのかなという気がしたんです。
事務局	ここには載っていないんですけども、決算額を園児数で割る試算はしております。年齢とかは、全部、無視していますので、幼稚園児さん、あるいは保育所の子どもさん、漠然とした計算なんですけど、一人あたり公立の保育所でいくらか掛かって、民間保育所でいくらか掛かって、公立幼稚園でいくらか掛かっているという計算はしております。ただ、それを表に出しますと、どうしても公立幼稚園の場合、園児数が少ないことになりますので、一人あたり単価がすごく高くなるのは、これは当然のことになります。ですから、一概には比べられないかなとは思っております。
田中委員	もう一つ、聞かせていただいてよろしいですか。保育所の金額と幼稚園の金額を比較すると、保育所の方が金額を少なくする方向で考えているというお話だったと思います。
事務局	いえ、そうではございません。例えば同じ認定こども園に、1号認定の子どもさんと、2号、3号認定の子どもさんがいたとします。そういう場合に、同じ所得階層であるのに、教育標準時間しか利用しない1号認定の子どもさんの方が、保育時間のある2号、3号認定の子どもさんよりも負担が高くなることはないよということ、つくらせていただきましたというふうにご説明させていただいています。
田中委員	幼稚園の教育時間は短い、保育所は8時間、11時間で長いと。長いから、その分は諸費用は高くされているのですか、低くされているのですか。

か。

事務局

利用者負担に限ってですか。

田中委員

利用者負担に限っては、どちらが安いんですか。

事務局

幼稚園の方が安くなります。

田中委員

幼稚園が安いんですね。

事務局

はい。

田中委員

私が思うのは、保育所というのは食べ物付きですよ。幼稚園は、食べ物抜きですよ。食べ物が付いている方は、当然、費用が高くて当たり前なんですよ。だから、別に、同じでもいいのではないかなと。保育所も、幼稚園も、同じでもいいのではないかなと。食事代を幼稚園に入れてあげたら同じかなと。

事務局

保育所の方は主食費という形でいただいておりますので。

田中委員

食事代は保護者からもらっていますよね。ところが、子どもが聞く限りでは、メニューの内容からすると、とても 200 円、300 円ではできないと思います。その辺の食堂で食べたら 600 円、700 円しそうな内容になっています。その辺は、保育所の方がすごく恵まれていることは、皆さん、あまりご存じないような気がするので、またどこかで言っていただくのもいいのかなと思っています。

小松副会長

すいません、ちょっと発言をさせていただきたいと思います。私たちは教育大におりまして、公教育と近いところにおけるわけです。今のこの値段でいきますと、全員の方が、幼稚園は年 9 万円の負担ですので、これが変わると、一番高い方で年 29 万 4,000 円ぐらいです。単純に 12 掛ただけですけども。保育料は 8 月ももらうのですか。

事務局

頂いています。

小松副会長

ということは、年間 29 万円になります。この表を見せていただくと、かなり年収がある人の場合とは思いますが、全部で 6 分の 1 ぐらいの数の方がそこに該当されるということですよ。この方は現状の 3 倍以上の保育額となります。あるいは、そうでなくても、2.5 倍ぐらいになる方もかなりの割合でおられます。そうなったときに、公立幼稚園と保育所と私立幼稚園との比較となったときに、だいぶ状況は変わることは、おそらく間違いないだろうと思われま。幾つか考え方があ。ります。例えば、大学もそういうところがあります。今、国立の大学の授業料は年額で 60 万円弱ぐらい、55 万円か 57 万円ぐらいだと思います。単純に言うとそれを 3 倍にするということは 160 万円という形になります。多分、私立の大学だと、文系で 160 万円よりちょっと安いぐらいですかね。そういう感じで私立の水準にかなり近づくことになります。国

立大学は税金を投入して運営している。ただ、私立の大学さんも私学の補助ということで、税金は多くのところであると思います。極論としては、私立の大学の方で「おかしい。国立も同じ条件で競争すべきである」と、おっしゃる大学の経営者もおられます。今の案はそういうところなんです。

つまり、私立と公立はすべて同じ土俵で勝負すべきである。ただ、大学については、そういう意見はあることはあるのですが、現状としては税金をかなり入れていただいていることは、国立の大学でできることがある、あるいは、そういう役割があるので、こういう形にしていますということで、ある程度以上の方のご理解を頂いているので、そういう額で利用しているということだと思います。もし、それを「来年の入学者から年160万円頂きます」となった場合には、おそらく、それなりの説明があるだろうと思うのです。つまり、何で国立大学が急にシステムを変えるのか。国立大学の役割が変わったから、そういうことになりましたと言う以外、説明のしようがないだろうということになります。当然、受験者数とか入学者数とか希望者数が大きく変わるであろうと思うわけです。これは、幼稚園でも、多分、同じようなことが起こるだろうと考えるわけです。それをどういうふうに考えていくかなのですが、私たちの立場から言うと極論に思える、そういう条件で勝負したらよろしいというのが一つの案ではあるのですが。ただ、それは、国立と私立の差は付けません、完全に自由であります、役割が完全に変わりましたというふうに説明をするのとセットでやらないと、それは社会の理解を得られないだろうと思います。これについては同じことが言えると思います。幼稚園というものの役割が変わります。全然違う場所になりますということを説明しないと、納得していただけないと思います。つまり、完全に何も変わらない、同じ園舎、同じ先生、同じ保育で、来年から3倍ですということについては、納得が得られない可能性もあるだろうと思います。

なので、そうなったときに、何年間かはこのやり方でいくと極端に園児さんが少ないことが起こってしまう可能性があると思います。つまり、来年から園児さんが3分の1になりましたといったときに、今までと同じようなシステム、やり方で保育ができるか、子どもたちに同じ経験をしてもらえるかといったら、多分できないと思う。先生方が工夫されると思いますが、その子たちは、ある種貧しい体験しかできない可能性があると思います。つまり、1年でばっさり切るという切り方は、何年かだけかもしれないけれども、公立の幼稚園に通う子どもた

ちの環境なり経験を、明らかに貧しくしてしまう可能性があるだろうと思っています。

最終的に、認定こども園となって、今までとは違う施設です、違うサービスですとなったときに、「多少お金が変わります」、「全員、応能の負担でやっていただきます」ということは、もしかしたら、ある程度は納得されるのではないのでしょうか。つまり「国立大学は、何かよく分からないですけども別のシステムになりました。教育大から別のものになりました。ついては、来年からは150万円ください」となっても、それは納得していただける可能性があるんだけど、全く同じ状況で来年から150万円取れるかといったら、取れないんですよ。納得してもらえないと思います。

何を危惧しているかという、保育の内容とか子どもたちの経験が保証されなくなる可能性があると思うのが1点です。公立幼稚園なり、それを引き継ぐ認定こども園のあり方、何のためにあるのかについての議論がなされないままだと、なかなか納得していただける変化にはならないのではないかというのが、もう一つです。

国が言うております7掛けで、こんな感じですよというだけで、システムとして流してしまっているのかと、そういう立場のものからは思います。ちなみに、大学はどうなっているかなんですけれども、国立大学の授業料は、昔はものすごく安かったのですが、今は50万円くらいまで上げてきているわけです。どうしたかといったら、1年でいきなり50万円に持っていったのではなくて、私が学生のころは年に40万弱だったのを、徐々に、徐々に上げていって、今のところまで持ってきたということをしています。だから「来年から上げます」と言うよりは、もう少し、経過措置を長くしていただいて、その間に保育の内容を変えとか、新しいニーズに合わせた保育ができるようにするとか、そういうことと併せてお金の变化を付けないと、私のような立場からすると納得のいくお金の变化とは言えないかなと思います。

もう一つ気になることは、ごきょうだいを通わせたいと思っておられるご家庭があったときに、今、入園受付をされているのでしょうか。

入園受付は終わりました。

終わりましたか。そのときに、幼稚園の先生方が保育料についてどういう説明をなさって、今の新入園児を募集されたのか。つまり、それは来年に入ってくる子どもたちだけに限らない、家庭によっては、問題になってくる可能性があると思いますので、その辺についてもちょっと気になっております、ということをちょっと申し上げておこうと思います。

事務局  
小松副会長

す。

谷向会長  
近藤委員

何かご質問とかご意見はございますか。

私も、そのとおりでなと思います。一番高く払うことになる人が、今度、2万4,500円、負担することになると思うんですけども。そうすると、私立の幼稚園と変わらなくなってしまふ。公立の幼稚園の一人あたりにとってもお金が掛かっていると、今お伺いしたんですけども、私は私立と公立と両方に通わせた経験があります。私立の方が、断然、充実していて、私立だったらこの額を払ってもいいけれども、今のあの状況のままでこの額はどうかと思ったりするんです。7,500円はすごく安いとは思いますが、値段だけではなくて、内容でみんな考えてくるので。そうすると、先ほどのお話にもあったように「これだけ高いなら、私立へ行くわ」という人が、かなり増えてきてしまうのではないかなと思います。

川渕委員

今回の表を作成するにあたって、おそらく国との基準の比較と、あとは将来的に認定こども園を見据えたときに、保育料と現行の幼稚園の授業料の比較、この二つの基準があつて、その整合が難しかったのではないかなというのが想像できます。皆さんからご意見がありましたように、今の幼稚園の授業料7,500円から2万4,500円は高いと。高いと言えば高いんですけども、認定こども園になったときには、例えば夫婦共稼ぎだったら保育園の料金が適用されるんですよ。例えば、正職のご主人がいて、パートで働いている奥さんがいると。パートで働いていた場合の保育料は6万2,000円だった。その人が「私がパートを辞めたら、2万4,500円になる」というのも、ひとつ考えないといけないと思うんです。この差が大きくなると、今まで働いていたパートがばかしくなつて辞めていってしまうところもあるので、そこの金額も考慮した上で決めていかないといけないかなと思いました。

谷向会長

ありがとうございました。例えば、平均年収でおいくらぐらいだったら、共働きかどうかというようなシミュレーションなんかは、一般に向けて出していただけるのでしょうか。世帯年収、共働きの場合、保育料はこれぐらいになるとか。

事務局

それは、この階層を見ていただいて、どこに自分のところの、保育の所得が当てはまったらいくらかになるということは、各家々でシミュレーションができると思います。

谷向会長

夫婦で合わせてということで、市町村民税でということになりますかね。

事務局

この市町村民税の所得割うんぬんの部分は、ご家庭の状況によってか



なり変わってきますので、非常に試算がしにくい部分ではあります。おっしゃっていたモデルケースで、奥さんが専業主婦で、旦那さんが40歳以下で、一人で働いておられて、お子さんが二人おられてというご家庭で、この一番高い2万4,500円のラインになれる方は、年収ベースでいいますと約680万円以上とかなり高いラインです。

副会長がおっしゃりたいのは、これによって公立幼稚園の園児数が激減して、適正な保育ができなくなるのではないかと危惧されていると思いますけれども、これは現状を見ていただきましても、現状の公立幼稚園の状況、1クラス10人、11人、12人という状況で運営している園が大半です。

小松副会長  
事務局

それが、さらに深刻化しますと…

それで、これから先は、教育委員会の範疇になりますので、私ども子育て支援課の方でどうこうとは申し上げられませんが、教育委員会の方でも幼児教育審議会で平成22年に「15人以上は適正規模ではない」とまでは言い切れられていませんけれども、15人を下回るようであれば幼稚園の統廃合、および休園を考えていくというラインが出ております。それで、なおかつ、そのような人員で続けられておられるという現状もあることをご理解願いたいと思います。

小松副会長

逆にそういうふうになってさらに園児数が減ったときに、すぐに、A園とB園をくっつけましょうかということにさせていただいて、通園に関する負担も、ある程度、配慮があり、統合が可能なのであれば、そうだと思うのですが。つまり、激減するのに対して状況をフォローするだけのシステムになっていないだろうと。つまり、5人になった場合、5人の子どもたちは5人のまま1年は過ごさなければいけないだろう。

事務局

それは、教育委員会の範疇になりますので、ここでは回答はいたしかねますけれども、10月ぐらいに園児募集を締め切りますので、10月の最初の教育委員会議で、翌年の幼稚園をどうするかが決定されると聞いております。

小松副会長

そうですけれども、入園の希望をされたご家庭は、近所の何とか幼稚園に行くはずだと思っていたら「いや、違いますから、あそこまで連れてきてください」ということになってしまうわけですね。つまり、園児数が決まってから考えたのでは、保育をきちんと運営することができなくなってしまう可能性があると思います。確かに、教育委員会の範疇であるのは分かるのですが、教育委員会の方で逆に何とおっしゃっているのか「対応可能です。いくら減っても構いません」とおっしゃっているのかどうかを伺えないと決められないかなど。あるいは、私の印象だ

けで言えば、急な変化過ぎるのではないかと、現場はそこまですぐに対応できないのではないかと考えます。

もちろん、それは、これまで幼稚園の先生方が何を考えてこられたのが、もちろん、あることは分かるのですが、ただ、だからといって、来年、例えば、5人で保育しますというのが、その子どもたちのためになるのかと考えます。ある程度の措置というか、裏付けがないままで、これはちょっと厳しいのではないかと考えています。

もう一つは、先ほどちょっとお伺いしたように、この件について、ご家庭にどういう説明をされているのか、入園希望の方に何も言っていないのか。

事務局

いえ、今回の募集のときに、国の新制度の適応によって、今後、保育料は変わりますというアナウンスはさせていただいております。先ほどの経過措置で、来年1年間、十分に市民周知は図れるとわれわれは考えております。

小松副会長

そこまで勘案する必要はないとおっしゃるのではあればそれまでなのですが、例えば、下にお子さんがある方が施設を選ばれるときには、なるべく上の子と同じ園に通わせたい、勝手知ったところに通わせたいというご希望はあると思います。そうなったときに、そんなに変わるのであれば、ということも、もちろんあるでしょう。そんなことは考慮いたしませんということであれば、そういう考え方であるという理解になると思います。単純に、1年、言っておけば、あとは自分で選ぶだろうというのは、法律上は間違いないとしても、子育てをする家庭に対しては厳しい施策ではないかなと考えます。

西委員

よろしいですか。私は地域の民生委員ということで、北地区の方、一番ニーズの減っている堅下北幼稚園にしょっちゅうお伺いするわけです。園児が少ないからと言って先生が手抜きされているとか、そんなことは全くありません。それ以上に、子どもたちのために、今まで以上の保育をすごく頑張っていらっしゃるので、マイナスのイメージはあまり持たないでいただきたいかなと思います。

例えば、5人、6人での保育は、普通に考えても、親としてもどうなのかというところがあります。やはり、たくさん子どもたちがいて、いろいろな子どもたちと接しながら、子どもの幼児教育、子どもたちの環境を育てていかなければいけないと思います。ただ、少ない保育の中でも、先生たちの頑張っている姿を親御さんは見られています。そこを見ておられて、やっぱりこの地域にある、この幼稚園に行かせたいということで行かれていることもありますので、先生がどうこうとかニーズ

は、お母さんが決められることだと思います。

ゆくゆくどうなっていくかは、こちらもそうだし、教育委員会もそうですし、早く示してあげる、安心させてあげることが大事だと思うし、必要なことかと思います。

ただ、小松先生は少なくなることにすごく危機感を持っていらっしゃるように思うんですけども、園児が少なくてもいい面もあると思います。運動会も行かせていただきましたが、本当に充実した、地域の方々を含めての運動会ができていると思います。ご近所の方も一緒に、おじいちゃんおばあちゃんも一緒に入っただけの運動会もできていると思います。「ああ、こういうやり方もあるんだな」というのを、感じさせてもらっていますので、園児だけの大きな運動会よりも、それはそれでアットホームな感じでいいかなと思っています。極端に少なくなった場合は一生懸命考えて、どうするかということも必要かと思いますが、ぎりぎりラインのところでは先生方が頑張ってくださっているのも感じております。私の勝手な意見です。地域で見た意見ですので、よろしく願いいたします。

福岡委員

今、言われたのは本当にそのとおりです。いまだ、ぎりぎりなんです。そのぎりぎりのところで、すごく気に入って通わせておられるお母さん方なのですが、保育料がこの金額に変わったら、果たしてその思いを持っておられる方も通わせるかどうかは本当に疑問というか、変わられる方が多いのではないかと、ほかの道を選択される方が多いのではないかと思うのも、すごく大きいんです。

そうすると、現状で運営がぎりぎりなので、そのニーズが下がると運営ができない。先ほど公立と私立の違いと言われましたが、柏原に関して、公立が決して質が落ちることは絶対ないと私も思っています。人数が少ないのを、なんとか、一所懸命、増やす努力もされていますし、通わせているお母さん方も「ここに来てよかった」と思える保育をいただいているので、すごくありがたいなと思っています。ただ、それができなくなる状況が、2年後に生まれてくるのではないかと。今、ぎりぎりまでいかななくても、まだ今は余裕があるという園にしても、来年度はこういうふうに移行されるというのが示されたときに、次のお子さんをお持ちの方が1年間でどういうふうに変えられるか。

公立幼稚園の良さを、こども園に移行していくのも一つの手だと思いますし、統廃合していくのも方法だと思いますし、そうしていくのは確率的には高いと思います。ただ、そうなったときにどのような教育をしていただけるのかということを示してほしい。子どもの教育を、将

来、柏原市としてどういう形で考えていっていただいているのかを示していただきたい。そのあたりをお聞きした上で、お母さん方が子どもをどこに預けたいかを選択されていくのではないかと思いますので、今のこれだけでは数字的に上がります。少なくなったときには、それから考えますというのでは、とても不安があるかなと思います。

田中委員

いいですか。今、保護者の立場でおっしゃっているのもよく分かりますけれども。先ほど、役所の方がおっしゃった幼児教育審議会にも出席させていただきました。そのときに 15 名ルールの話が出まして、15 名未満が複数年経過するならば休園の形を考えていかないといけないという、その基本的なところは、一つの幼稚園で複数クラスがあったらいいなど。複数クラスにしようと思ったら、人数がいないとそういうことは考えられない。先ほど、実際に役所のお金がいくら投入されているのかお伺いしましたが、子どもの数もこのように割っていただいたらいいなどというのがあります。

私学は公立に比べたら高いですけれども、就園奨励費というお金を頂いています。それは、所得によって違うんですよ。平均 6 割の人は 5 万以上のお金をもらっています。そういうのを分散してみたことはないんですけれども、一人頭 4 万円くらいはもらっていると思います。それを月に割ると 3,000 円、4,000 円が減額されてくることもあったりしますので、一概に保育料の差だけがすべてではないと言えると思います。

どの先生も、みんな子どもがかわいいし、仕事に誇りを持っている人ばかりです。保護者の方は、それはどこへ行かれても安心だと思います。ただ、これからの社会、われわれが育った時代とは違って、非常に物事が激しく動いています。また、いじめについても時代とともに増えています。飛び降りて、けがしている事件もこのあいだありました。そういう中、葛藤の中で成長していこうと思ったら、幼稚園の時代から少しずつ、クラスを 2 クラス、3 クラスと複数クラスにして、小学校に似た組織をつくっていくことも、これから考えていかないといけないのではないかな。少人数がいい方は、少人数を選択されたらいいわけですが、これからの社会は、企業でも何でもそうですけれども、ある程度、規模を持っておかないと生きていけないというか、成長できない時代になってきています。子どもだけが、幼稚園だけが、保育所だけが別というのは違うと思うので、この会議の場所が適当かどうかは知りませんが、そこのところ考えていただければと思います。以上です。

谷向会長

ありがとうございます。いろいろな子どもの育てのお考え方があってと思いますけれども、いろいろ出し合って意見を交換していくのが、この

場であると考えております。

私の方からちょっとお聞きしたいんですけども、15人ルールというのが平成22年からという事ですね。しかも、この一連の国の施策で、子ども関連の見通しで、こども園が進められていくだろうという方向性が見えているところで、幼稚園の先生方はどういうふうにお考えだったのかなど。お聞きしましたら、保育料が上がれば、皆さん、公立から抜けていくようにおっしゃるんですけども、公立の良さは安さだけではなくて、ベテランの先生がたくさんいらっしゃる、質がいいという面で公立を選ばれている方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、この事態に対して教育委員会の方はどういうふうにお考えですか。小松先生は、切り替えに関してスパンが短いとおっしゃられましたけれども、1年の猶予は、今始まったものではなくて、何年か前から発端はあったと思います。その辺、少しご意見というか、考えをお聞きしたいなと思います。

事務局

まず、公立の幼稚園につきましては、今、会長がおっしゃいましたように、15人に満たない場合は、今後再編もしくは統廃合を考えております。その再編の中には認定こども園化ということも、これは個々の園に応じて、その地域の特性に応じて個々で考えていきなさいというようなことが、幼児教育審議会の答申で出ています。ただ、15名を下回って初めてそこをどうするか考えることになりましたので、今回、ガイドラインということで策定させていただきましたのも、この園をどうしていきましょう、例えば近隣の保育所とくっつけていきましょう、といった具体的な話は26年では示させていただいてはおりません。が、これは27年度のこども政策課と子育て支援課の課題として取り組んでいく必要があるだろうという認識はあります。今15人に満たない公立の幼稚園もあります、その廃園が決まったわけではなく、15人に満たない場合も、一幼稚園として継続していくことは27年も確定されておりますので、その次を見越して、27年は存続される幼稚園につきましても、今後の子どもさんの入所状況を見越した上でのシミュレーションも、27年度にはこども部局で取り組んでいかないといけないのが、今現在のところでは。

先ほど、副会長の方から、質ということで、公立が民間に劣っているのかということ、私どもはそういうことは考えておりません。ただし、施設的には劣っていることは否めない話です。公立が民間より安くする理由は、保育の質が劣っているから安いというようには考えていません。以上です。

谷向会長

公立の幼稚園の質が劣っているかどうか。ベテランの先生の対応が受けられますので、いい保育を、教育をされていると思います。民間さんは既に選ばれて経営なさっているわけですがけれども、公立が今から選ばれることを考えていきますと、今後、柏原市に保育園、こども園、幼稚園、民間、公立、それぞれ選択肢がそろわなければならないわけですが、それぞれの強みを明らかにしていけないと淘汰されるのはどこも同じではないかと思います。そのときに、われわれのこの会議は、そこにある程度の要望を出せるのではないかと。

私の立場から言いますと、公立保育所は、ハイリスクなご家庭であるとか、お子さんと、障害をお持ちのお子さんのニーズが非常に高いとか、そういった意味で公立保育所は存続していくべきだし、公立の保育所さんが抱えていけなないことがあるかと思えます。そんなふう考えたときに、公立の幼稚園、あるいは私立の幼稚園にこういうことを希望する、特に、公立の幼稚園さんがもし厳しいのであれば、こういうところでちょっと強みを持っていただきたい、そういう幼稚園はいかがでしょうか。

近藤委員

玉手幼稚園と柏原西幼稚園は、地域の方が来て英語教育をされています。玉手と同じ先生なんですけれども、幼稚園の方はとても喜んでおられて、それがご自慢のようで、よくお話しされるんです。公立幼稚園は地域の方とともに、特色のある教育をされています。英語教育なんか本当にみんな喜んでいようです。ほかに体操の人に来てもらうとか、ただ保育だけではなくて、ちょっと付加価値のあるようなものとか。それから、お金は払わないといけませんが、夕方に習字の先生を呼んで希望の人だけ習字をならったりしています。幼稚園のみんなが帰った後、空いている部屋を利用して、習いたい子は習えるというので、お金を取ってもいいから、そういうのを始めるとか。私立の幼稚園は外部の先生を呼んだりして、そういった面でも充実していると思うので、西幼稚園とか玉手幼稚園みたいに、幼稚園の教育の中でやっているものは、みんなはお金を払ってないんですけども、ちょっと特徴があると「あそこ、いいよね」という感じになってくるのではないかと思います。それは、小学校でも言えると思います。堅下小学校なんかは、体育にすごく力を入れていて、大阪府のドッジボールと駅伝と大縄に出ています。すごく先生は忙しいらしいんですけども、堅下に通っているお母さんたちは「先生がすごく頑張ってくれるのよ」と言っているので、幼稚園も含めて学校の特徴を学校や園に考えてもらって、一つのことを打ち込むような「うちの学校はこれだ」というのがあったらみんな喜ぶと思う

谷向会長	し、公立の幼稚園が選ばれる対象になってくるのではないかと思います。
藤宇委員	ありがとうございます。とても具体的な幼稚園の経営のアイデアではないかと思います。
事務局	認定こども園に行くお子さんとお母さんの立場からいくと、子育てに忙しくされている方もたくさんいると思います。そういったことから、多分、ホームページとかでパブリックコメントが募集されているのに目を通す機会がなく、自分で思っていることを外に意見として文で書いたりするのも、ちょっと忙しくてできないというお母さんもいらっしゃると思います。でも、実際は、その方たちが主役の立場で、その方たちがどう感じるか、これからどうするかだと思います。私もホームページで調べてみたら、内閣府でしたら、認定こども園に移行されるにあたって、親子の参加型勉強会みたいなものが開催される予定があります。柏原市は保護者様の理解を得るために、円滑に進めていく案はあるのですか。
藤宇委員	今のところ具体的な話は何も決まっていない状態ですので、今後一つの園と一つの保育所を認定こども園化しますというような方向性、公立について具体的な話が出たときには、その保護者の皆さまに説明会なり、意見交換会を開くことが必要だと考えております。
事務局	もう一つ、民間についてですが、例えば、民間の幼稚園、民間の保育所が認定こども園化しますという場合にも、行政も説明会に入っていくことが必要かと思います。つまり、行政としては、主導的に公立が認定こども園化を進める場合の説明会も必要ですし、民間さんが認定こども園に移行されるときも説明会が必要と考えています。
	今のところ、民間さんについては 27 年度に認定こども園化という、具体的なお話が上がっていませんので、時期的なところを踏まえ、ゆくゆくはそういう説明会の場が持てるような状況にしていきたいと思えます。そのころには、先生方にも賛同していただけるようにしていきたいとは考えています。
	そうですね。そのころには、先生方にも賛同していただけるようにしていただきたいです。
	ただ、認定こども園化に向けて、公立保育所の保育士の方と公立幼稚園の先生方が合同で、教育・保育要領とか、園の運営方法であるとか、職員のローテーションの方法を協議する場合は、既に 2 カ月前から設けていただいております。どちらも保育・教育のプロですけれども、今まで全く別の世界といったら言葉が悪いですがけれども、別の世界で過ごしてこられた方々がいきなりくつつくのも、なかなか難しいかなということ

で、1年以上の時間をかけまして、現場の先生方すべてが意思を統一して、効率のよい認定こども園をつくっていかうということで、既に着手はしていただいております。その進化形として、具体的に「この施設とこの施設が」ということになりますと、今度は保護者の方に対して、現場の先生も一緒に説明をさせていただいていく形になるかなと思っております。

谷向会長

おっしゃるように、主役は次に園に入られる方ですので、お母さん方、お子さん方のニーズはキャッチすべきでありますよね。ぜひ、その進化形を開いていただきたいと思います。

川渕委員

この保育料について、他市町村の状況は何か入っていますか。

事務局

大阪府下の状況を見ても本当はばらばらです。1年間だけ定額のままというところもあります。柏原市もこれが仮に通ったとしても、来年1年間は定額の状況が続けるわけですが、1年間に限って定額でいきますという市もありますし、ほぼ国の基準まで3年かけて上げますという市もあります。あとは、同じ1号認定の子どもさんでも、公立と民間の認定こども園さんの二重料金でいきますという市もあります。二重料金となるのは説明がつかないかなど、われわれは考えているんですけれども。

谷向会長

比較的市の持ち出しが多いということをお聞きしたこともあるような気がしますけれども。平均的な保育料の7割とか。

事務局

保育所の保育料は各市ばらつきがありますが、大阪府では大体平均的に65%から75%の間で徴収されています。

谷向会長

幼稚園の方がこれからということですね。

事務局

そうです。幼稚園の保育料については、1カ月に1万円とか1万2,000円とか取っておられた市町村もあることを考えると、柏原市は7,500円と安かったわけですが、1カ月に1万円とか1万2,000円とか取っておられた市町村でしたら、すんなりと国の基準に下がる方がいらっしゃるぐらいなので移行しやすいかと。

先ほども申しあげましたように、既に条例化している市町村も幾つかございますが、国の政令がまだ出ておりませんので、根拠がないのに条例化というのは、難しいと考えております。ほとんどの市町村が来年の3月議会で一斉に議案に上げると思います。

小松副会長

最後に1点、柏原市は比較のお安いということをお聞きしますが、他市の子ども・子育て会議委員やうちの大学教員から聞いておりましたが、今のままの金額でいってほしいと主張したいわけではないです。ただ、変化が大きくなったときに、本当にそれで対応できるのか。場合によっては、それこそ



認定こども園になる前に、極端なコースをたどれば、幼稚園の先生方のお仕事がなくなってしまう、そういう可能性もあるだろうと考えているのです。少人数は絶対に悪だと申し上げたわけではなくて、ただ、20人、30人を前提に保育がつくられている部分もありますので。あとは、5人のためにものすごいお金を掛けるのかどうかなのかという話に当然なってきます。もし、小人数の保育を追求するのが柏原市のやり方だというコンセンサスがあれば、それは一つだと思うのですが、そううまくいかなというのが気になっています。

つまり、どういう幼稚園をつくるのか、あるいは認定こども園にするのかということとセットで段階を踏んでやっていかないと非常に混乱して、お母さん、お父さん方に心配をかけるだろうと思います。一概に現状維持をしてほしいというわけではないのですが、今の変わり方というのは、認定こども園の準備状況と併せて考えても非常に急のように思われて、そことセットで考えて準備をしていただかないといけないし、公立幼稚園がうまくいかなかったときに、柏原市は公の幼児教育はもう要らない、幼稚園は要らないと思っているというふうになりうると思います。でもそれはちょっと違うと思います。今からでも、新しい幼稚園なり、こども園のあり方を追求するのとセットで、どうやったらうまく移行できるのかを考えて、お金の变化を考えていただきたいと思います。

谷向会長  
田中委員

ありがとうございます。

今、副会長さんがおっしゃったことと関連するんですけれども、市の財源は限られた中で動いていると思うんです。市の公立の幼稚園・保育所については、国からどれだけお金が出てくるのか。

事務局  
田中委員

補助はございません。

そのことについて皆さんあまりご存じないんですよ。私学だったらいくらか補助金が出てきますよね。

事務局  
田中委員

民間の保育所でしたら補助がございます。

出てきますよね。そうやって、なるべく民活をして、国から補助金をもらって、それをこれからの子育て所帯に配分してあげることが、親からすればありがたいし、分からないままで、保育料が高い・安いと言っているよりも、そちらの方を考えていただいた方が、柏原市の若い所帯にはプラスになるのではないかなと。その辺のところあまりアピールされていないのもう少し言っていただけたらと思います。パブリックコメントの中にもちょっと書いていただいていたけれども、ちょっと分かりにくかったので、若い所帯には「これがプラスですよ」と言っ

ていただくのがいいのではないか。市がいくらやっても、国からは補助金が入りてこないそうなんです。民活でやって、国からもらって、それを若い人たちに渡してあげた方がプラスではないか、その辺のところを思いました。

谷向会長

ありがとうございます。そうしてしまいますと、公立の先生方がますます大変になるのではないかと思います。私も、小松先生のご意見と関連しまして、教育委員会の考えを全面に出して、公立幼稚園はこんないいんだとか、あるいは公立幼稚園と保育所を合体して、こんなこども園をつくっていきたいというニーズは出していますけれども、先生方の方から、あるいは教育委員会の方からもご意見のアピールをしていただいた方が、市民にとっても分かりやすいのではないかと思います。

一応、利用者負担のことに关しましては、今、ご意見を頂きましたので、こんなものでよろしいでしょうか。それでは、次の案件にいきたいと思います。

事務局

(資料説明)

谷向会長

今の修正について何かご質問等はございますか。

川渕委員

修正とは関係ないんですけども、最後の8章の文章なのですが、これは誰が主語になっているのでしょうか。誰が責任を持ちますという文章なのかがわかりにくいです。

事務局

これは、当然、市の方です。

川渕委員

そうすると市がということでやるわけですね。分かりました。

事務局

このあたりの文章を書き改めて、またお示しさせていただきます。

谷向会長

では、続きまして、3番目の案件のご説明をお願いします。

(資料説明)

谷向会長

待機児童解消のための20名定員枠というのが、柏原市に必要なので置きました。小規模の募集をされるということなんですけれども。ポイントは、募集する小規模保育施設の型として、A型かB型か、そのあたりで、市の方はできればA型。でも、実態に合わせてB型も含む。でも、C型はやめておきましょうというご意見を出されていますけれども、ほかに何か考えやご意見はございますか。

事務局

前回お配りした事業者向けのリーフレットがあったと思います。あちらの方に小規模保育事業について詳しく書いてあるかと思ひます。

谷向会長

現在、市内に認可外の保育所がもう既に幾つかある。ここは追い出されるかもしれないし、市外から新規で入ってこられる方もあるかもしれない、ということなんですけれども、なるべく質のいいところに認可していただきたいということですのでその基準ということになります。

小松副会長

待機児童というのが一つ背景にあると思うんですが、これはある種の契約というか、助成のシステムなのかなと思うのですが、どういうサイクルで見直しがかかると考えたらいいですか。つまり、1年ごとに更新していくような形になるのか。

事務局

まず今回選考という形で、供給量として10から20名程度までの定員の事業者さんを2施設程度決めていただくこととなります。そこについては、まず認可という申請を市町村に出してもらわなければなりません。そこで、認可申請に対応して基準をきちんと満たしているかについては別の課で担当します。普通の保育所と同じような形になります。その後、確認ということで、適正に運営規程に基づいて保育所運営、小規模保育所の事業所運営をしているかについて必ず1回は見に行きます。それ以外に、今の認可外の保育所でもそうですし、通常の保育所でも指導監査なり立ち入り調査というものが1回ありますので、そこで基準違反のことをして、なおかつ、重大なものであれば認可の取り消しのような動きもありますので、いったん認可して事業が回れば、年に1回もしくは2回、行政の調査が入ります。

そういう形で、もし条件を満たしていない場合は助言、指導するという形です。今までの認可外というのは、個人のお母さんが月4万円程度払って預けられていますけれども、今後は公的なお金、税金が入りますので、通常の保育所と同じような形になります。そこは行政もきちんと監視の目を光らせるような形になっていきます。適正に運営しているかをどういふサイクルで見ますかということなら、1回、もしくは、立ち入り調査も入れば2回という形で、適正な運営しているかを見に行くこととなります。

小松副会長

逆に、それでよいということであれば、これがずっと続くわけですか。例えば子どもたちが減ってきて、認定こども園で0～1歳の保育が始まって、だいぶ増えましたという状況になっても、ある種、同じ形でずっと続いていくというのは…

事務局

いったんは認可した施設は続くということになります。状況が改善したというのはこちらの都合になりますので。そこは保護者の選択になると思います。認定こども園なり保育所が空いていても、それでも小規模のこういう事業所がいいということであれば、保護者の選択次第です。まんべんなく8割の入所率にするために、行政が積極的に「認可保育所が空いているけどこっちの小規模に入ってください」とか、その逆をしてくださいということはありません。小規模は淘汰されていく可能性はあるかと思えます。それも承知で事業をしていただかないといけない。

小松副会長	ただ、利用者の選択肢が一つ増えている形で捉えていただければ。
事務局	逆に「うちは、やめます」とおっしゃったら、それはやめられるわけですね。
事務局	認めざるを得ないですね。
事務局	急にやめるという形でなく、やめる場合は市と協議をするという形を取ろうと思います。
事務局	今回応募した場合に、どれぐらいの事業者さんが手を挙げていただけるか分からないですけれども。例えば、実際に柏原市がこの5年で20という確保の見込みをしていますので、30も40も確保できるような事業者さんが集まっていた場合には、その中でよりよい保育をしていただく。例えばまずA型。A型で満たない場合は、B型の中でもA型に近い事業所さんを選んだ上で、基準を満たしたらすべてを認可することではなく、そこで絞り込みをさせていただいて認可をさせていただきたいと考えています。その絞り込みに当たりまして、行政の方でも審査はしますけれども、できましたら子ども・子育て会議の委員さんからもご意見を頂いて、それも採点の評価に加えた上で、どこが一番ふさわしいか、候補先を決めていきたいと、今のところは考えています。
谷向会長	いろいろな条件があって、駅近がいいのか、駅よりちょっと歩くけれども、園庭があったりして、ゆとりがある広いところがいいのか、その辺はいろいろな考えがあるのでしょうかから、その辺はまたご意見を言わせていただけるといいと思います。
事務局	まだできあがっていないですが、こちらで大体の点数みたいなものを提示させていただければいいのかなと思います。説明を求められれば、客観的に答えられるような基準をつくらないといけないでしょうけれども。
谷向会長	もう一つお聞きしたいのは、保育士さんの優先順位が高いというか、資格の要件に入っておりますけれども。今後、保育教諭のような幼稚園の先生と保育士さんが合体したような資格になっていくと、そういうものがまた変わるわけですね。
事務局	それは、今回の公募に関しては変わりません。
谷向会長	今の時点は、とにかく幼稚園の先生とか、看護師さんとか…
事務局	看護師さんは1名だけは、保育士と看護師というのは、保育所でも同じように適応していますので、それは大丈夫なのですが。
谷向会長	ありがとうございます。そういうことだそうなんですけれども。
田中委員	ちょっとお伺いしたいのは、A型、B型は分かるんですけども、先ほどおっしゃったC型というのは、資料のどこに出ているんですか。

事務局	ここには書かせていただいております。行政の方で、そこまでは要らないであろうと。
田中委員	はい、分かりました。
谷向会長	よろしいでしょうか。それでは、またご意見がありましたら、1週間以内に、来週月曜日までに、市の方にご連絡をよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。
小松副会長	例えば、変な話ですけども、基準はこの三つしか、A、B、C以外に、せめてB型でも、もうちょっとこういうのみたいなものというのは、内々にやるしかないわけですか。基準を勝手に市でつくるわけにはいかないわけですか。
事務局	そこを点数化したらいいのかなと。例えば、5割以上が保育士を配置しなければいけないのですが、そこで例えば7割の人であれば配点で5点を付ける、5割であれば当たり前の話で1点を付けるとか、その辺で優劣をすべての条件の中で決めていく必要があると思います。
谷向会長	いろいろな観点があるので、その指標をお知らせいただいたら。例えば、病児保育が併設されているとか。
事務局	それはそうですね。
谷向会長	何か法令があるとか、いろいろあると思いますので、またよろしくお願いいたします。それでは、次、案件としてその他をお願いします。
事務局	これはご報告になるのですが、今現在、法善寺保育所の民営化ということで、以前この会議でもご報告させていただいていたと思います。正式に9月の議会で承認を受けまして、今現在、法善寺保育所を民営化するにあたりまして、事業者の選考委員会を10月から開催させていただいております。この選考委員会において評価の基準、まさしく今の認可外の小規模保育と同じような形で、審査基準を設けた上で法人を決めていこうということで動いております。目標としましては、27年3月には事業者を決める形で、今現在、委員会を開催している状態でございます。27年3月に法人が決まれば、その後1年かけて引き継ぎ保育を行いまし、28年4月からの民営化による保育所となる予定で、今現在、進めております。募集の条件とか要綱を、今現在、選考委員会でいろいろご議論いただいているところですので、まだほかの会議等で公表できる状態ではございません。できる範囲でお伝えさせていただきたく思います。この会議の委員さんならびに法善寺保育所の保護者の方は、特に不安に感じられていると思いますので、伝えられるタイミングですべてお知らせしたいと考えております。なお、法善寺の保護者の方々には民営化ニュースという形で、決まったことは随時、お母さんにお便り的にお伝え

させていただきたいと考えていますので、また、この子ども・子育て会議の委員の皆さまにも、随時、お知らせさせていただければと思います。今現在の進捗状況は、以上のような形です。

谷向会長  
事務局

余剰の保育士さんの人員は？

まず、ベースは公立の保育所が民間に行くことで、そこの保育士がどうなるのというお話かと思いますが、現在、法善寺を入れて6園、保育所がありまして、法善寺がなくなっても5園あります。実際、あとの5園の正職率が50%から55%で、今現在でも保育士募集をすごくまめにやっても集まらない状況ですので、一つが民間保育所になることによって仕事なくなることは今のところないです。正職率が50%ということは、極端に言えば6園が3園になって初めてすべてが正職で保育ができるような状態ですので、1園減ることによって50%が60%から70%に近づくなという状態です。その辺は、逆に募集で苦労している者からしたら、ちょっとは楽になるのかなという形です。

事務局

併せまして、以前からこちらの会議でもいろいろとご意見を頂戴しています、養育支援訪問事業であるとか、市でないと行えない子育て支援事業に、保育士さんのお力をどんどんお借りしていかないと、この事業が大きくなっていかないと考えておりますので、民営化しましたから保育士に余剰人員が出ることは考えておりません。

谷向会長  
事務局

私の興味ですけれども、公立幼稚園の先生の正職率は何%ですか。

今6園ありまして、正職の先生が19名いらっしゃいます。それぞれの園に、約1名ないし2名の講師という形で非常勤の先生がいらっしゃいます。それ以外に、時間外の預かり保育はまた別に指導員という方を雇用しております。

事務局

クラス担任は、皆正職です。産休の場合は臨時でやっていますけれども、通常産休とかがなければクラス担任はすべて正職の市の職員が当たっています。

谷向会長

ありがとうございます。制度や枠組みが変わると、先生方もさぞご心配がありますでしょうし、どういうふうにしたらいいい連携ができるかというのも大切なところかと思えます。

本日の案件は、以上でよろしいでしょうか。

事務局

よろしいですか。最後に、前回の数字がずっと並ぶ会議に比べますと、利用者の方ですとか、地域の方のご意見が、必要な内容が今日は出てきたかなと思います。ホームページを見ていただいたというお話もありまして、それぞれのところで、いろいろ情報を知っていただいておりますことを大変ありがたいと思えました。今後も、お忙しいと思えますけれ

ども、いろいろなところで、また声を聞いていただいたり、広報、ホームページをご覧になったりしながら、引き続きご意見を頂く会議になるといいなと思いました。どうかよろしく願いいたします。

谷向会長

ありがとうございました。これで閉会ということで、ご苦労さまでございました。